

第773号

令和3年
5月1日発行

更生保護 ひろしま

保護観察対象者との面接について

現在、対象者との接触には、面接以外にも電話や手紙による連絡方法があり、さらにスマートフォンや、LINEに代表されるソーシャルネットワークサービス(SNS)や、Zoom等の会議用アプリケーションの利用も増えているところ、今般、大きく報道されたLINEにおける情報管理等セキュリティ上の問題が話題となりました。

また、LINE以外にも、Eメールの誤配信や、SNSによる拡散など、常に個人情報漏洩するリスクが存在します。そのため、対象者との接触については、従前と同様に以下の点について御留意願います。

①電話、SNS、メール、LINE等による対象者への連絡・接触については、情報セキュリティ上のリスクも考慮し、あくまで面接

期日の設定等の接触手段であるとお考えいただき、対象者の個人情報等を含め、具体的な内容については取り扱うことがないようお願いいたします。

②面接時における新型コロナウイルス対策につきましては、「更生保護ひろしま」(第765・766合併号)の対応例を基に実施していただき、保護司やその御家族の体調、地域状況等個別の事情により、面接等に不安を感じられる場合は、御遠慮なく主任官に御相談ください。

毎月定められた回数を実施していただく保護司面接は、適切な保護観察の根幹をなすものであります。保護司の皆様には、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。



お知らせ

「ひまわり基金」へ御寄付を賜りました。
厚く御礼申し上げます。

令和2年度寄付者御芳名

広島安芸地区 畠山昭雄 様 2万円

(県保連元常任理事、広島安芸地区元会長)

福山地区 倉田秀孝 様 5万円

(県保連元副会長、福山地区元会長)

今月号から更生保護ひろしま編集委員が交代しました

更生保護ひろしま編集委員長 吉川 水 貴

2021年4月から「更生保護ひろしま」の編集委員長に就任いたしました。新しい編集委員とともにより良い掲載内容となるよう努めてまいります。なお、本誌は原稿執筆など、皆様のご協力でご成り立っております。今後ともご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

更生保護 ひろしま 第773号

昭和27年8月創刊 毎月1回1日発行 定価35円

編集 「更生保護ひろしま」編集委員会
発行 広島市中区上八丁堀2-31

広島県保護司連合会
TEL 082-221-4496

会員の方は会費に本紙購読料(1部)も含まれています。



この機関紙には(更)広島県更生保護協会の助成金も使われています。

撮影/呉保護区 月原 廣政
場所/呉市 安浦町

目次

- 広島県BBS連盟活動報告 2
- 協力雇用主を訪ねて<株>エンドレス(呉市安浦町)> 4
- 令和3年度広島保護観察所重点事項 5
- 令和3年度春の人事異動 6
- 保護観察対象者との面接について 8

広島保護観察所

勤務時間外における緊急連絡先

夜間・休日等に事件関係で緊急に連絡を取りたい場合は下記に御連絡願います。

・保護観察事件等

・保護司関係

090-8990-3261

090-2861-7175



KYOTO CONGRESS YOUTH FORUM 2020

京都コンgress・ユースフォーラム

京都コンgress・ユースフォーラムとは、京都コンgress(第14回国連犯罪防止刑事司法会議)(*1)の議題に関連したテーマ(*2)について、京都コンgressに先立ち、世界の若者約160名が議論した会議。

(*1)
第14回国連犯罪防止刑事
司法会議とは



(*2)京都コンgressの議題
に関連したテーマ(法務省・
京都コンgressHPより)



広島県BBS連盟活動報告

会長 花之木 憲一

会議の結果を、若者の声「勧告文」として、京都コンgressのオープニングで提出しました。ユースフォーラムにBBS会員7名が参加しましたが、中国地方からは、東広島地区BBS会の鬼崎遥さん(広島大学3年・教育学専攻)が参加されたので、お話を伺いました。

ユースフォーラムまでの道のり

BBS会員の京都コンgress・ユースフォーラムに向けた準備は、2019年6月に始まりました。当初、2020年4月に開催予定だったユースフォーラムに向けて、様々な研修会やシドニーでの第4回世界保護観察会議、シンポジウムなどに参加しました。全国のBBS会員やBBS以外の更生保護に携わる方々との交流を通して、更生保護におけるBBS活動の意義について考えるきっかけとなりました。

2020年3月、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりユースフォーラム開催の延期が決定し準備は一時中断しましたが、2021年2月本番に向けた本格的な準備を2020年12月頃から

再開し、毎週オンラインで打合せを行いながら発表資料の準備を進めました。

オンラインでの打合せは、情報共有が対面に比べて難しく感じましたが、頻繁にメンバーとやり取りを重ねることで有意義な打合せができたように思います。

ユースフォーラムでのBBS発表資料には、京都コンgress・ユースフォーラムのテーマ(*2)に則して、ともだち活動の紹介や、BBSとSDGs(*3)とのつながりを盛り込みました。メンバーと意見を出し合う中で、各地区の活動やBBS活動に対する様々な熱い想いを知ることができました。

地区BBS会や都府県等BBS連盟、地方BBS連盟を超えた活動への参加は勇気がいりますが、非常に学ぶことが多い貴重な機会だと思います。また、コロナ禍におけるBBS活動についても意見交換を行いました。ユースフォーラムに参加した他地区の会員の中には、オンラインでの活動を始めている会員も見られました。

東広島地区BBS会ではコロナ禍の活動はほとんど中止しており、今後の活動再開について課題が残っています。

BBS活動はその性質上オンラインでの実施に少なからず制約がありますが、コロナ以前に一緒に活動していた子どもたち、コロナの影響で社会とのつながりが希薄になりつつある子どもたちのために、活動方法を模索していく必要があると感じました。今後、地区会を引っ張っていくみなさんを中心に、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

(*3)SDGs(Sustainable Development Goals)・持続可能な開発目標とは
(国連広報センターHPより)



ユースフォーラムに参加して

京都コンgress・ユースフォーラムは、2021年2月27～28日に国立京都国際会館とオンライン参加を併用して行われました。

国内外の学生(大学生、大学院生、高校生)約160名が参加し、全体テーマ「安全・安心な社会の実現へ～SDGsの達成に向けた私たちの取組～」のもと、BBSから参加した7名は、議題1「青少年犯罪の予防・罪を犯した青少年の社会復帰における若者の役割」について、世界のユースとともに2日間にわたり議論を行いました。私はオンライン参加だったため、残念ながら議論以外の場面で他の参加者と交流することはできませんでした。しかし、オンラインだからこそ、海外の参加者を含め多くの若者がコロナ禍においてもユースフォーラムに参加することができたと思います。今後、BBSの活動もオンラインを使用したものが増えることで、地方のBBS会員にとっても活動の幅が広がるように感じました。

「誰一人取り残さない社会」をつくるために若者ができることを世界のユースが議論し、ユースフォーラムとして勧告を採択し、第14回国連犯罪防止刑事司法会議に提出しました。勧告文にはBBSに関する内容が盛り込まれ、BBS運動の意義が今後広く伝えられていくように感じました。

戦後から続けられてきたBBS運動ですが、実際に活動する中でその意義を明確に意識することはないかもしれません。しかし、その自然体で活動を楽しむ姿勢を評価していただく声も多く、これまでのように会員自身が楽しむことができる活動を大切にしていければと思います。

中国地方のBBS会員にとって日本BBS連盟や法務省などが関わるイベントに参加する機会は多くありません。しかし、様々な活動をしている全国のBBS会員や更生保護に専門的知識を持って関わっておられる法務省職員等との活動は、自分の地区会の活動を見直し、新たな学びを得るきっかけになると思います。

今後、中国地方のBBS会員のみなさんに、全国の会員が集まる研修会や活動などにぜひ積極的に参加していただきたいです。



京都コンgress・ユースフォーラムは、オンライン参加も併用して行われました。オンラインだからこそ、海外の参加者を含め多くの若者がコロナ禍においてもユースフォーラムに参加することができたと思います。

東広島地区BBS会の鬼崎遥さん
(広島大学3年・教育学専攻)

協力雇用主を訪ねて

(株)エンドレス(呉市安浦町)
代表取締役社長 木村文隆氏

ビルメンテナンス業
/電気工事業等

今回は呉市安浦町の(株)エンドレス様。代表取締役社長木村文隆氏を訪問させていただきました。同社は協力雇用主として過去、現在と男女ともに雇用していただき多くの自立、更生への道を開いていただいています。

まず、木村社長は対象者と初対面から10日間程度見守ってから人物評価をする。機会あるごとに会話を通じ信頼関係を構築したいと言われる。業務内容はビルメンテナンス、電気工事業、新型コロナウイルス感染防止クリーニングや他社への人材派遣等多岐にわたる。

対象者の中には履歴書が書けない人もいる、だから直接本人と会って会話を継続して寄り添い、隠れた才能を見出すことも必要と語る。対象者には、自分の意志を強く持ち何事も人のせいにするな！日々の積み重ねが大事と話す。微力ながら今後とも対象者の雇用を通じて自立更生の一助になればと、笑顔で話された。(取材／呉保護区 月原廣政)



瀬戸内ののんびりとした時間が流れる安浦町。



社員寮も完備。



令和3年度 広島保護観察所重点事項

広島保護観察所においては、新型コロナウイルス感染防止対策への取組とコロナ禍による社会の変化に対する適切な対応を念頭に、令和3年1月に策定された「更生保護行政における組織理念」の下、全職員が連携協力して管内の更生保護の進展に取り組むこととする。その取組の指針として、再犯の防止に向けた新規施策の円滑な実施及び管内の更生保護の基盤整備を目標に、令和3年度の重点事項を上記の5事項とし、以下の具体的な取組事項に沿い、精力的にその推進に当たるものとする。

1 満期釈放者に対する社会復帰対策の積極的な実施

「満期釈放者対策ガイドライン」に基づき、満期釈放が見込まれる者について、矯正施設との連携を強化し、生活環境の調整の充実及び就労支援を含む更生緊急保護の積極的な実施により、釈放後の社会定着を図る。特に、社会復帰対策班を中心に、更生緊急保護対象者に対し、社会資源の活用、地方公共団体を始めとする関係機関との連携による積極的な支援を行うとともに、社会生活に適応させるために必要な生活指導を継続的に実施するなど、更生緊急保護の対象期間終了後も見据えた重層的・伴走的な息の長い支援の実施に取り組む。

2 CFPを活用した実効性のある保護観察処遇の推進

アセスメントに基づく保護観察の実施に関し、保護司地域別定例研修をはじめ、各種情報発信を行うことにより、保護観察官及び管内保護司の理解促進を図り、CFPの定着及び積極的な活用を推進し、適切な処遇密度と介入方法による処遇、適期適切な判断に基づく各種措置等の実施を推進し、保護観察対象者の再犯を防止する。

また、類型別処遇ガイドライン及び専門的処遇プログラム等を有機的に活用するほか、県立総合精神保健福祉センター、中四国厚生局麻薬取締部及びダルク等の関係機関団体との行動連携を推進し、保護観察処遇の実効性を高めると同時に、柔軟な事件担当体制及び綿密なケース協議を実施し、保護観察官の専門性向上を図る。

3 若年者を中心とした保護司適任者確保の推進

(1) 全国保護司連盟と法務省保護局により発出された「保護司の適任者確保のための緊急行動宣言」に沿い、管内保護司組織とともに組織した広島地方緊急対策本部における情報共有を図り、重点地区における保護司適任者確保に向けた実効性のある取組を推進、支援する。

(2) 事件担当保護司の複数指名を活用し、保護司の負担軽減を図るなど、現役世代である60歳未満の若年者の保護司適任者確保に向けた取組を推進する。

4 犯罪被害者等の思いに応える被害者等施策の推進

法務省保護局が作成予定の統一資料を活用し、保護司地域別定例研修を実施し、加害者処遇における犯罪被害者等の視点の重要性についての理解を深め、当庁における被害者担当官等と処遇部門との緊密な連携のもと、心情等伝達制度等を適切に実施するほか、犯罪被害者等の思いを踏まえた加害者処遇の実施につなげる。

5 医療観察制度の対象者の円滑な社会復帰の促進

円滑な地域生活への移行と定着を促進するため、各事案に關して的確なアセスメントを実施するほか、居住地等の設定・確保に向けた関係機関との連携強化を促進する。また、医療観察に關する研修や事例検討会の実施により、社会復帰調整官の処遇能力向上を図る。

春の 人事異動

令和3年



磯 久 隆 夫
(高松保護観察所)

今春、高松保護観察所から30年ぶりに参りました。微力非才の身ながら広島県の更生保護の発展のために精励いたす所存です。



山 本 昌 弘
(岡山保護観察所)

誰一人取り残さない社会の実現のために、努力して参りますので、御協力ください。よろしくお願いします。



今 村 嘉 治
(岡山保護観察所津山駐在官)

10年ぶりに広島県の更生保護に携われること嬉しく思います。なにとぞよろしくお願い申し上げます。



桂 木 信 行
(内部異動)

4年ぶり2回目の福山駐在官事務所勤務になりますが、前回以上に職務に邁進する所存です。よろしくお願いいたします。



錨 崇 史
(岡山少年院)

この度、人事交流により矯正から参りました。分からないことだらけではありますが一つ一つ学ばせていただきますのでよろしくお願い致します。



前 島 進
(山口保護観察所)

山口から5年ぶりに異動してまいりました。粉骨砕身の気持ちで邁進いたしますので、どうぞ御指導のほどよろしくお願い申し上げます。



田 中 幸 広
(中国地方更生保護委員会)

11年ぶりに広島県の更生保護の仲間入りをさせていただくことになりました。皆様方からの御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



河 原 善 人
(広島少年院)

このたび、矯正から人事交流で参りました。一日でも早く、そして一人でも多くの皆様とお会いできることを楽しみにしています。



岡 上 浩 文
(中国地方更生保護委員会)

岡上浩文と申します。御迷惑をお掛けすることの無いよう精進いたしますので、御指導のほどよろしくお願い致します。



若 林 大 力
(広島少年院)

広島県の更生保護に少しでも貢献できるよう努めてまいります。御指導・御鞭撻のほど、よろしくお願い致します。



大 國 ゆ か り
(山口保護観察所)

山口保護観察所から転任してまいりました、大國(おおぐに)と申します。御指導御鞭撻のほど、よろしくお願い致します。



水 野 か お り
(中国地方更生保護委員会)

広島保護観察所も庶務係長も一年生です。不慣れですが精一杯務めますのでよろしくお願い致します。



坂 本 大 輔
(中国地方更生保護委員会)

10年ぶりの会計係長で御迷惑をおかけすることもあると思いますがよろしくお願い致します。



原 敬
(松江保護観察所)

春の人事異動で松江保護観察所から転任して参りました。御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



牧 由 奈
(新規採用)

広島保護観察所に配属になりました、牧 由奈と申します。御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

社会福祉対策班が新設されました。

再犯防止対策においては、保護観察に加え、満期釈放者への対策が重要となっています。

広島保護観察所では、社会復帰対策班を設置し、生活環境の調整の充実により、満期釈放者を更生緊急保護につなげ、社会生活に適應するための重層的・伴走的な息の長い支援を目指します。